

## 当協会の利用企業者数が県内中小企業者数の40%を超えました

- 令和3年度上半期の保証承諾は、令和2年5月1日～令和3年5月31日まで取扱いをしていた、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」による資金繰り支援が一巡したことで落ち着いて推移しており、件数は**12,811件**、金額は**1,917億円(前年比25.9%)**となりました。
- 利用企業者数は令和2年度末から917企業増加し、令和3年9月末時点で**48,311企業**の皆さまにご利用いただいています。この企業者数は県内中小企業者120,789企業(※)の**40.0%**を超え、**令和2年度末の39.2%から約0.8ポイント増加**しています。
- 返済が困難となった中小企業者に代わり金融機関に立替払いをする代位弁済の金額は、**59億円(前年比62.9%)**となっています。ただし、今後についても、新型コロナウイルス感染症の影響が収束するまでの見通しが不透明であり、**引続き注視が必要**と考えられます。

※平成30年11月30日経済産業省公表数値

【表1】令和3年度業務概況

(単位:件、百万円、%)

	保証承諾				保証債務残高				代位弁済			
	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比	件数	前年比	金額	前年比
第1四半期	6,840	31.7	107,274	24.3	112,581	116.5	1,567,734	130.7	229	57.0	2,706	50.8
第2四半期	5,971	35.4	84,400	28.4	112,477	107.4	1,545,118	110.3	216	68.4	3,198	78.7
上半期計	12,811	33.4	191,674	25.9	-	-	-	-	445	62.0	5,904	62.9

# 令和3年度 上半期のトピック①

協会制度「伴走支援型特別保証制度」及び千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」の累計保証承諾金額が100億円に迫る勢いで推移しています

- 新型コロナウイルス感染症に関する新たな制度として、協会制度「伴走支援型特別保証制度」(全国統一の制度)を創設しました。同時に、低金利での融資を可能とする、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」も創設されました。両制度ともに、令和3年4月1日より取扱いを開始しています。
- 両制度の特徴は、**中小企業者が金融機関との対話により策定した経営行動計画書を踏まえ、金融機関が原則として四半期毎にフォローアップを行うことを通じて、中小企業者に継続的な伴走支援を行うことです。**  
制度創設から令和3年9月末までの保証承諾については、協会制度「伴走支援型特別保証制度」の件数は**108件**、金額は**29億円**となっており、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」の件数は**349件**、金額は**65億円**となっています。両制度合計での保証承諾は、件数**457件**、金額**94億円**となっています。

【表2】両制度の概要(融資利率以外は同じ内容です。)

	協会制度「伴走支援型特別保証制度」	千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応伴走支援資金」
対象者	次の(1)～(3)のいずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小企業者 (1) セーフティネット保証4号による認定 (2) セーフティネット保証5号による認定(売上高等減少率が <b>15%以上</b> のものに限る。) (3) 危機関連保証による認定	
保証限度額	4,000万円(両制度、他協会の伴走支援型特別保証制度と合算)	
保証期間	一括返済:1年以内 分割返済:10年以内(据置期間は5年以内)	
信用保証料率	0.85%(経営者保証免除対応を適用する場合は1.05%)	
信用保証料の補助	0.65%に相当する額(経営者保証免除対応を適用する場合は0.85%に相当する額)を国が補助する。	
融資利率	金融機関所定利率 ※利子補給無	1.0%～1.7%(認定の種類及び融資期間によって決定) ※利子補給無
保証人	原則、法人代表者のみ(経営者保証免除対応を適用する場合は法人代表者の連帯保証が不要)	
必要書類	(1) 市町村認定書(セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証のいずれか) (2) 経営行動計画書 (3) 経営者保証免除対応確認書(必要に応じ)	

# 令和3年度 上半期のトピック②

補助金活用支援保証制度「セットアップ」は、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金・助成金の交付までのつなぎ資金としてご利用いただけます

- 令和元年10月より取扱いを開始している、補助金活用支援保証制度「セットアップ」は、国、地方公共団体、公的機関から補助金・助成金の交付決定を受けた中小企業者の皆さまに対して、**補助金・助成金が交付されるまでの間の資金繰りを支援する保証制度**です。（創業者の方でも利用可能（一般枠以外に創業枠の利用が可能）です。）
- 制度創設からの累計保証承諾は、件数**58件**、金額**6億7千万円**となっています。  
令和3年度は、経済産業省による事業再構築補助金や日本商工会議所による小規模事業者持続化補助金等、新型コロナウイルス感染症に関連した補助金・助成金の交付までのつなぎ資金としてもご利用いただいています。

【表3】制度の概要

	一般枠	創業枠
対象者	国、地方公共団体、公的機関から補助金・助成金の交付決定を受けた方 (創業枠については創業関連保証の資格要件を満たす創業者であること)	
保証限度額	8,000万円以内 合算して8,000万円以内	3,500万円以内
保証期間	運転資金・設備資金 24ヵ月以内 (ともに据置期間24ヵ月以内)	運転資金・設備資金 12ヵ月以内 (ともに据置期間12ヵ月以内)
対象資金	運転資金・設備資金(補助金・助成金対象事業に資する資金に限る)	
返済方法	原則として一括返済	
融資利率	金融機関所定利率	
信用保証料率	原則年0.45%～1.90%の9区分 ※有担保での取組み、会計参与設置会社の場合は、それぞれ0.1%の保証料割引が適用されます。	年0.80% ※会計参与設置会社の場合は、0.1%の保証料割引が適用されます。
必要書類	・補助金・助成金に関する「申請書類(写し)」及び「交付決定書(写し)」	・補助金・助成金に関する「申請書類(写し)」及び「交付決定書(写し)」 ・創業・再挑戦計画書(必要に応じ)

# 令和3年度 上半期 保証承諾の状況

**【表4】制度別保証状況**

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
協会制度	59,485	55.0	31.0
普通保証	33,733	145.0	17.6
経営安定関連保証	4,020	10.7	2.1
借換保証	2,249	234.6	1.2
特定社債保証	2,320	237.7	1.2
流動資産担保融資保証	401	56.3	0.2
危機関連保証	4,407	13.2	2.3
災害関係保証	0	-	-
東日本大震災復興緊急保証	0	-	-
経営力強化保証	775	60.3	0.4
その他	11,581	-	6.0
県制度	120,193	20.0	62.7
サポート短期資金	20,460	103.9	10.7
セーフティネット資金	5,044	18.3	2.6
セーフティ・震災復興	0	-	-
新型コロナウイルス感染症対応特別資金 ※	41,297	7.9	21.5
事業資金運転	31,335	165.3	16.3
事業資金設備	2,446	134.6	1.3
小規模事業資金	10,865	149.0	5.7
創業資金	2,212	159.6	1.2
経営力強化資金	0	-	-
その他	6,533	-	3.4
市町村制度	11,996	39.2	6.3
合計	191,674	25.9	100.0

**【表5】業種別保証状況**

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
製造業	19,558	25.3	10.2
建設業	59,912	29.9	31.3
卸売業	34,256	30.6	17.9
小売業	20,771	19.8	10.8
運送倉庫業	10,897	24.3	5.7
不動産業	13,401	25.8	7.0
サービス業	32,117	22.1	16.8
その他	763	28.8	0.4
合計	191,674	25.9	100.0

**【表6】金融機関群別保証状況**

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	承諾額	前年比	構成比
都市銀行	4,446	19.6	2.3
地方銀行	97,396	27.5	50.8
第二地銀	38,608	24.7	20.1
信用金庫	45,290	25.9	23.6
信用組合	5,808	19.0	3.0
信託銀行	0	-	-
その他	127	17.3	0.1
合計	191,674	25.9	100.0

- 令和2年度の保証承諾金額の71.6%を占めていた、千葉県制度「新型コロナウイルス感染症対応特別資金」の取扱いが、令和3年5月31日をもって終了したため、同制度以外の保証制度の構成比が増加しています。【表4】
- これから創業を予定している方や創業後間もない方を対象とした、千葉県制度「創業資金」の保証承諾金額は22億円(前年比159.6%)と増加しています。  
 現在、同制度の保証料率は、通常の0.8%から0.4%へ割引されており、ご利用いただきやすい制度となっています。【表4】

※ 信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績

# 令和3年度 上半期 代位弁済の状況

【表7】制度別代位弁済状況

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
協会制度	2,648	56.8	44.8
普通保証	1,384	54.6	23.4
経営安定関連保証	329	298.6	5.6
借換保証	180	39.5	3.1
特定社債保証	5	3.0	0.1
流動資産担保融資保証	0	-	-
危機関連保証	274	-	4.6
災害関係保証	0	-	-
東日本大震災復興緊急保証	100	69.5	1.7
経営力強化保証	58	31.4	1.0
その他	318	-	5.4
県制度	2,956	76.6	50.1
サポート短期資金	233	64.1	3.9
セーフティネット資金	401	70.6	6.8
セーフティ・震災復興	17	32.5	0.3
新型コロナウイルス感染症対応特別資金 ※	856	-	14.5
事業資金運転	1,077	49.4	18.2
事業資金設備	141	72.7	2.4
小規模事業資金	208	49.3	3.5
創業資金	23	45.0	0.4
経営力強化資金	0	-	-
その他	0	-	-
市町村制度	301	34.5	5.1
合計	5,904	62.9	100.0

【表8】業種別代位弁済状況

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
製造業	950	128.5	16.1
建設業	2,094	102.3	35.5
卸売業	588	17.8	10.0
小売業	1,294	118.9	21.9
運送倉庫業	101	26.0	1.7
不動産業	113	114.1	1.9
サービス業	764	44.1	12.9
その他	0	-	-
合計	5,904	62.9	100.0

【表9】金融機関群別代位弁済状況

(単位:百万円、%)

	令和3年度		
	代位弁済額	前年比	構成比
都市銀行	184	43.5	3.1
地方銀行	3,607	77.2	61.1
第二地銀	1,292	52.1	21.9
信用金庫	630	42.4	10.7
信用組合	163	69.6	2.8
信託銀行	0	-	-
その他	28	29.7	0.5
合計	5,904	62.9	100.0

- 全体の代位弁済額は前年比62.9%と、前年を大きく下回る実績となりました。
- 業種別では製造業、小売業、不動産業、建設業の代位弁済金額が前年を上回る実績となりました。

■ 構成比の数字は、小数点第二位を四捨五入したものです。そのため構成比の合計が100%にならない場合があります。

■ 個々の金額は四捨五入し百万円単位にしたものです。そのため個々の数字と合計額が一致しない場合があります。

※ 信用保証料の補助あり、補助なしを合算した実績